

# 平成30年度 第2回市川市教育振興審議会

平成30年5月21日(月)13時30分  
市川市教育委員会 会議室

## 次 第

### 1 答申

平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### 2 その他

## 平成30年度 市川市教育振興審議会 委員名簿

氏名	分野	役職名
天笠 茂	1号委員	学識経験者 千葉大学 教育学部 特任教授
田中 孝一	1号委員	学識経験者 川村学園女子大学 教育学部 教授
渡邊 智子	1号委員	学識経験者 千葉県立保健医療大学 健康科学部 教授
広瀬 由紀	1号委員	学識経験者 植草学園大学 発達教育学部 准教授
黒木 政継	2号委員	教育関係者 市川市立第一中学校長
池谷 佳子	2号委員	教育関係者 市川市立新浜幼稚園長
晒科 里美	3号委員	幼稚園及び小中特別支援義務教育学校に在籍する幼児児童生徒の保護者
松本 浩和	3号委員	幼稚園及び小中特別支援義務教育学校に在籍する幼児児童生徒の保護者
角谷 好枝	4号委員	地域における教育の向上に資する活動を行う者
富家 薫	4号委員	地域における教育の向上に資する活動を行う者

平成30年5月 日

市川市教育委員会  
教育長 田中庸恵 様

市川市教育振興審議会  
会長 天笠 茂

平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行の状況についての点検及び評価について（答申(案)）

平成30年5月14日付け市川第20180425-0031号で市川市教育振興審議会に諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり取りまとめたので、市川市教育振興審議会条例第2条の規定に基づき答申いたします。

#### 記

答 申 教育委員会が行った点検及び評価は、妥当である。

ただし、次に掲げる施策については、参考となるデータも提示されたい。

- 1 施策1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進
- 2 施策1-4-2 情報教育の推進

また、点検及び評価の結果に関する報告書の記載に当たっては、以下の事項に留意されたい。

- 1 市民への説明責任を果たし、本市教育の一層の推進を図るため、成果指標で捉えた課題への対応の表し方を工夫すること

## 1 審議経過

本審議会は、平成30年5月14日、教育委員会から「平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」諮問を受けた。

この諮問は、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条第1項の規定に基づく平成29年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会自らが行った点検及び評価について、当審議会の意見を求めたものである。

教育委員会が行った点検及び評価については、その結果を取りまとめた「教育委員会点検・評価報告書（案）」の提示を受けたところであるが、その方法は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき定めた市川市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期市川市教育振興基本計画」（平成26年1月策定）を対象として、平成29年度重点事業を所管する課等が当該重点事業の点検を行った上、教育委員会事務局が点検及び評価を行い、その後、教育委員会による点検及び評価が行われたものであり、適切であると評価した。

そこで、当審議会における調査審議は、「教育委員会点検・評価報告書（案）」に記載された点検結果及び施策の評価を基に、教育委員会が行った点検及び評価が妥当であるか否かを調査審議するとともに、今後の施策の推進に関する意見を取りまとめることとした。

そして、本日、本答申書のとおり答申するに至ったものである。

## 2 答申理由

本答申のうち、次に掲げる施策について、参考となるデータを求める理由は以下のとおりである。

### (1) 基本的方向1 子どもの姿

#### ① 施策1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進

当該施策の点検・評価に当たっては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえる必要がある。

したがって、これに係る、国や県、市の結果の記載を加えることが適当である。

#### ② 施策1-4-2 情報教育の推進

本市の情報教育をより一層推進するため、当該施策の評価に当たっては、ハード面の整備状況を踏まえたうえで成果指標を捉える必要がある。

したがって、パソコンやプロジェクター等、ハード面の整備状況についての記載を加えることが適当である。

### (2) 点検及び評価の結果に関する報告書の記載への配慮

教育委員会は、地教行法第26条第1項の規定に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。

これは、市民への説明責任を果たし、教育の一層の推進を図ることを目的としている。

したがって、公表することとなる点検・評価報告書の内容を市民に正確に伝えるため、成果指標で捉えた課題への対応の表し方を工夫するよう留意されたい。

### 3 今後の施策の推進に関する提言

#### (1) 施策全体を通して

効果的かつ着実に施策の実現を図るためには、成果や課題を的確に捉え、検証改善していくことが必要である。

このため、点検及び評価が、施策を支える事業の効果的な推進につながり、その展開が図れるよう、成果指標の捉え方を検討し、また、適切な成果指標等を用いることにより、市川の教育のさらなる振興に努めていただきたい。

#### (2) 基本的方向 3 市川の教育の姿

##### 施策 3-3-1 子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の 取り組みの推進

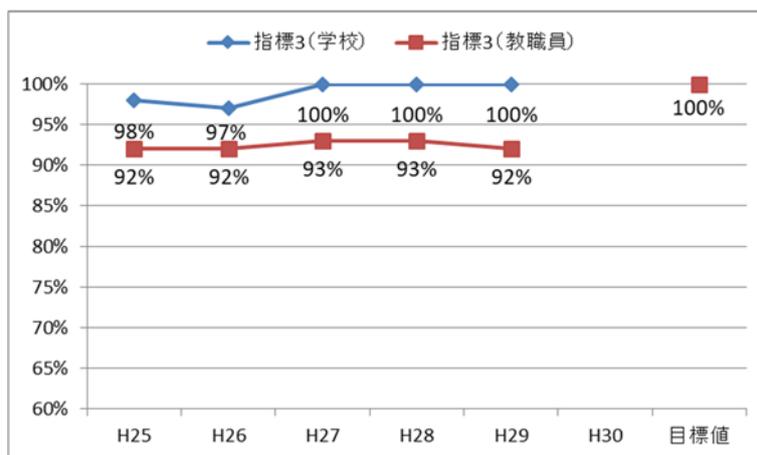
子どもを巻き込んだ事件事故が後を絶たず、子どもの安全・安心の確保は社会的関心の高いことであり、確実な取り組みが求められている。このため、全校で取り組みを進められるよう、教育委員会においては、学校への丁寧な指導・助言に努めていただきたい。

以上

市川市教育振興審議会

会 長	天 笠	茂
副 会 長	黒 木	政 継
委 員	田 中	孝 一
委 員	渡 邊	智 子
委 員	広 瀬	由 紀
委 員	池 谷	佳 子
委 員	晒 科	里 美
委 員	松 本	浩 和
委 員	角 谷	好 枝
委 員	富 家	薫

●基本的方向1 子どもの姿●



1. 施策の現状・課題

【事務局案】施策の実現が図られてきている。

2. 対応

【事務局案】現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

※参考 平成29年度全国学力・学習状況調査の結果

小学校6年生 平均正答率(%)

	市川市	千葉県	全国
国語A	76	75	74.8
国語B	60	57	57.5
算数A	79	77	78.6
算数B	49	46	45.9

中学校3年生 平均正答率(%)

	市川市	千葉県	全国
国語A	77	76	77.4
国語B	73	72	72.2
算数A	64	63	64.6
算数B	48	47	48.1

※平均正答率は、文部科学省の発表に基づき、全国は小数第1位まで、千葉県及び市川市は小数点以下を四捨五入した結果を示しています。

●基本的方向1 子どもの姿●

1. 施策の現状・課題

【事務局案】 施策の実現がおおむね図られてきている。

2. 対応

【事務局案】 現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。  
 効果的なICT機器の活用とともに情報モラルの周知に努める。

※参考 教育ICT機器の整備状況

＜平成24年度導入＞

- ・教職員用PC 2132台（教職員1人1台）
- ・児童生徒用PC コンピュータ教室2255台（各小・中・義務教育学校41台）  
 図書館調べ学習用 275台（各小・中・義務教育学校5台）
- ・書画カメラ・プロジェクタ 全校で251台（学校規模に応じて1～6台）

《参考》

主要事業（当該施策の重点事業除く）	事業概要
小学校コンピューター教育振興事業 中学校コンピューター教育振興事業	インターネットの利用など、さまざまな学習場面でICT機器の利用が図られるよう、啓発に努める。
学校情報化研究事業 （情報教育および情報モラル教育に関わる研修）	教職員を対象に、ICT機器の操作活用能力を高め、児童生徒が情報や情報手段を適切に活用できるようにするとともに、情報モラル教育を推進する研修会を実施する。

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●

1. 施策の現状・課題

【事務局案】 施策の実現が図られてきている。

2. 対応

【事務局案】 現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。

アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム<sup>\*</sup>を契機に、相互の教育課程に幼児・児童の交流等を位置付けて毎年同じように実施できるように支援する。

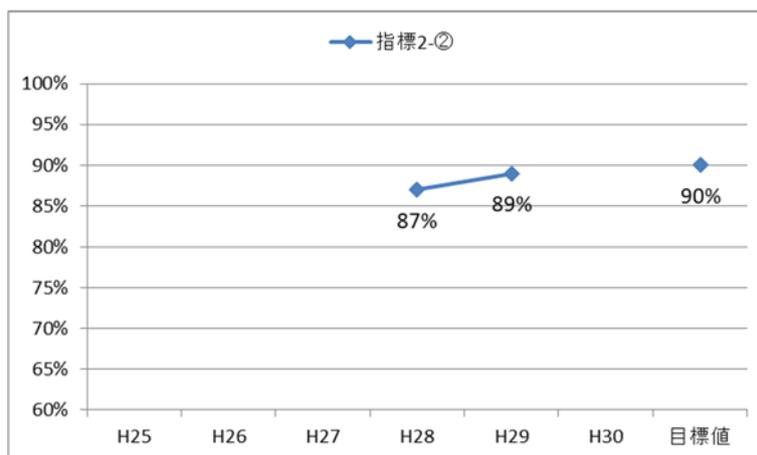
※アプローチカリキュラム…就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

スタートカリキュラム…幼児期の育ちや学びを踏まえて、小学校の授業を中心とした学習へうまくつなげるため、小学校入学後に実施される合科的・関連的カリキュラム。

《参考》

主要事業（当該施策の重点事業除く）	事業概要
創意と活力のある学校づくり事業 （幼小連携推進モデル園・校設置及び研究の推進）	幼稚園などが小学校との連携推進を図るためのモデル的試行として、「幼小連携推進モデル園・校」による実践研究を進める。
創意と活力のある学校づくり事業 （中学校区幼小中特別支援学校の連携推進）	中学校区にある幼小中特別支援学校の交流を進め、授業づくりなどの情報を共有し、指導の改善や連携を図るとともに、分野別のセンター化を進める。
交流人事の推進	教職員の資質向上と指導の連続性を図る上で、可能な限り計画的かつ積極的に小中特別支援学校の人事交流を進める。
幼稚園教諭と保育士との交流	公私立幼稚園と保育園などの垣根を越え、幼保相互の保育参観を実施し、相互理解や指導内容の共通認識を深めるとともに、幼児教育や保育の質の向上を目指す。

●基本的方向2 家庭・学校・地域の姿●



1. 施策の現状・課題

【事務局案】 施策の実現がおおむね図られてきている。  
成果指標の変更を行ったため、単純に比較ができないが、地域とのさらなる連携・協働に向けた取り組みは着実に進められている。

2. 対応

【事務局案】 現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。  
引き続き、各種活動の参加者の成長や満足につながるよう、支援の充実に努める。  
また、コミュニティサポート事業をコミュニティ・スクールへ発展させていくため、コミュニティ・スクール全校配置へ向けて、学校を核とした地域の連携ネットワークの体制づくりに取り組んでいく。

《参考》

主要事業（当該施策の重点事業除く）	事業概要
青少年指導者事業	小学生、中学生、高校生及び大人向けの青少年指導者育成講習会を開催し、青少年指導者を育成することで、地域の青少年育成活動の活性化を図る。
コミュニティークラブ事業	地域性を活かしながら「遊び」を通して、子どもたちが主体的に関わる様々な体験活動や豊かな対人関係を築いていくために、異年齢交流・世代間交流が図られる事業を実施している。
青少年育成事業補助金	市川市子ども会育成会連絡協議会や市川市青少年相談員連絡協議会に財源の支援をすることでその活動を支える。
学校施設開放事業	地域住民や子どもたちの活動の場として、プールや校庭、教室などを開放し、地域の生涯学習活動や子どもの健全育成活動、異世代間交流などを推進する。

●基本的方向3 市川の教育の姿●

1. 施策の現状・課題

【事務局案】 施策の実現が図られてきている。

2. 対応

【事務局案】 現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。  
 学校訪問や様々な研修会を通して、市川スマイルプランの活用について、教職員へのさらなる周知と啓発を行う。

《参考》

主要事業（当該施策の重点事業除く）	事業概要
特別支援教育推進事業 （スマイルプラン）	義務教育段階の「個別の教育支援計画」について、市内共通の様式を整え「市川スマイルプラン」として、活用を図っていく。
特別支援学級の設置	特別支援学級の新規設置を進め、特別支援教育全体の充実を図る。
特別支援学級補助教員雇上事業	特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対応するため、補助教員を配置する。
特別支援教育推進事業 （巡回指導職員派遣）	発達障害に関する専門的な知識を有する巡回指導職員が、特に配慮を要する児童生徒への支援のあり方などについて、教職員へ指導・助言を行う。
教員研修事業 （特別支援学級等担当者・特別支援コーディネーターの支援）	特別支援学級などの担当者、各学校の特別支援教育コーディネーターの専門性を高めるために研修会を実施する。
ひまわり学級 （特別支援学級の充実）	特別な支援を必要とする子どもたちが、通常学級の子どもたちとのふれあいの中で、基本的な生活習慣を身につけ、自立できるように目指す。
幼児教育相談事業	公私立幼稚園の特別支援教育の充実を図るため、幼児教育相談員（特別支援教育の有識者）が、各園を訪問し、特別に支援を必要とする園児への対応に助言・指導及び保護者からの相談業務を実施する。